

令和6年度

須賀川市創業者表彰事業

キラリと光る 創業者募集!!

須賀川市で頑張っている、優れた創業者を表彰します!

募集
期間

令和6年6月6日(木)~7月18日(木)

最優秀賞

1件

優秀賞

2件

【審査基準】独創性、社会性、将来性などの基準に沿って総合的に審査を行います

受賞特典

特典1

賞金 最優秀賞10万円、優秀賞5万円

特典2

市ホームページ「創業者表彰制度ページ」での紹介

特典3

市広報紙、フェイスブック、LINE、ウルトラFM等での紹介

特典4

市中小企業ホームページ開設支援事業補助金の拡充
(限度額15万円、補助率1/2)

※受賞者には、創業塾・創業セミナーでの意見交換や、個別相談の
受け入れなどをさせていただきます。



受賞者紹介HP



対象者

次の要件をすべて満たしている人としてします

- 須賀川市内での創業であること
- 令和2年4月1日以降に創業した法人または個人で、1期以上決算を行っていること
- 市税に滞納がないこと
- 応募者または法人の役員が、反社会的勢力でないこと

お問い合わせ先
提出先

須賀川市 経済環境部 商工課 にぎわい創出係

〒962-8601 須賀川市八幡町135 須賀川市庁舎2階 TEL 0248-88-9141
E-mail shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp (電子メールでの送付先)
<https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/>



創業者表彰制度HP

■ 審査スケジュール

審査会（書類等）…………… 令和6年8月下旬
 受賞者決定 …………… 令和6年9月上旬
 表彰式 …………… 令和6年10月上旬



■ 応募方法

- 応募書類については、市ホームページからダウンロードするか、商工課窓口にてお受け取りください。
- 書類の提出は、必要事項を記入のうえ、郵送又は電子メールで商工課へご提出ください。
- ご提出いただいた書類等は、返却いたしませんのでご了承ください。
- 電子メールについては、受信確認後、「受信確認メール」を返信いたします（土日祝日の場合は休日明け以降）。数日たっても受信確認メールが届かない場合は、受信できていない可能性がありますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。電子メールの件名は、「創業者表彰〇〇〇〇（応募者氏名）」と記載してください。

■ 必要書類

区 分	応 募 書 類	持参・郵送の場合	電子メールの場合
共 通	応募申込書（第1号様式）	各1部	各1部
	市税の納税証明書（写し可）	1部	1部
	事業の概要がわかる資料、パンフレット等 ※提出は任意	各1部	各1部
	写真（応募者顔写真、商品・サービスや事業風景等2～3枚） ※市ホームページ等での紹介で使います。	JPEG形式 ※電子メールで別途提出	JPEG形式
法人の場合	商業登記簿謄本（写し可）	各1部	各1部
	開業以降の財務諸表の写し（貸借対照表・損益計算書）		
個人の場合	開業届の写し		
	開業以降の財務諸表の写し ※青色申告者は青色申告決算書（貸借対照表・損益計算書）、 白色申告者は収支内訳書		

■ 注意事項

- 応募者は、事業内容や写真などが新聞等に掲載されることがありますので、あらかじめご承知のうえ、ご応募ください。
- 取得した個人情報等については、適正に管理し、創業者表彰制度に係る事務以外の目的で利用することはありません。

須賀川市創業者・事業者向け支援制度

創業等支援補助金



中小企業ホームページ開設 支援事業補助金



地域ブランド力活用補助金



スタートアップ資金融資



市HP（しごと・産業）

